

## 筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年8月6日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

### 記

#### 筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第31号
対象土地	吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番2 吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番1
手続番号	令和6年第32号
対象土地	吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番2 吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番5
手続番号	令和6年第33号
対象土地	吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番2 吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番2先水
手続番号	令和6年第34号
対象土地	吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番1 吉野川市鴨島町西麻植字青柳12番1
手続番号	令和6年第35号
対象土地	吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番1 吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番1先水
手続番号	令和6年第36号
対象土地	吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番5 吉野川市鴨島町西麻植字青柳11番5先水